

第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成 21 年 11 月 9 日(月)
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分
場所：表参道スクエア 6 階 多目的ホール

出席委員	委員（学識経験者） 山島哲夫委員，三橋伸夫委員，野澤省一委員， 和田佐英子委員，塩野谷ふじ子委員 臨時委員（地区代表） 入江操委員（宇都宮オリオン通り商店街振興組合理事長） 渡辺政行委員（宇都宮市商工会議所常務理事） （7 名）
欠席委員	なし
出席幹事	栗田健一幹事，吉澤信二幹事，田辺義博幹事 （3 名）
事務局	山中昌幸書記，松本朝行書記，神山浩幸書記，石澤裕一書記， 島田一書記 （5 名）

<委嘱状交付> 事務局

お忙しい中ご出席いただきまして，誠にありがとうございます。
はじめに，会議の公開についてですが，本市におきましては，
その会議状況を市民に明らかにし，公正かつ透明な市政の推進を
図るとしていることから，本委員会は，資料 1 の 8 ページにごさ
います，「附属機関等の会議の公開に関する要領」により原則公開
となります。なお，本日の傍聴者は 1 名でございます。

本日は，第 1 回目の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会です
のではじめに委嘱状の交付を行います。本来であれば，市長が各
委員様へ委嘱状をお渡しすることになりますが，所要で出席でき
ませんので，都市開発部長栗田より委嘱状の交付をさせていただきます。
なお，只今から，栗田部長が各委員の席まで移動し，委
嘱状を交付いたしますので，その際には，恐縮でございますがご
起立いただき，お受け取りください。

<1. 開 会> 事務局

只今から，「平成 21 年度第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評
価委員会」を開会いたします。それでは，開会にあたり，都市開

発部長より、ごあいさつ申し上げます。

<2. 挨拶>

栗田幹事

皆さんこんにちは。都市開発部長の栗田でございます。
本日はお忙しい中、お集まりを頂きましてありがとうございます。また、委員の皆様には、まちづくり交付金評価委員会をお引き受け頂き、大変ありがとうございます。

まちづくり交付金につきましては、宇都宮市において、これまで12地区において交付を受け事業を実施し、その内、4地区で事業が完了し、事後評価を行ってまいりました。今回は5地区目の宇都宮中央地区ということで、中心市街地においてまちづくり交付金を活用し事業を進めてきたところでございます。

この地区は、まちづくり交付金の導入から5年が経ったということで、その事後評価をこれから委員の皆様と審議して頂くということになります。本日は、まず現地をよく見ていただくということで、まずは、まちづくり交付金制度とはどのようなものなのか、また、対象になっている地区では、どういった事業が行われてきたか、スライド等を用意しましたので、それを見て頂いた後に現地視察をお願いできればと思います。

なお、事後評価につきましては11月20日に、ご意見、ご助言等を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

<資料確認>

事務局

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。

第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第

資料1 まちづくり交付金制度の概要について

資料2 宇都宮中央地区の概要について

資料3 宇都宮中央地区 現地案内図 となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。
よろしいでしょうか。

<3. 出席者紹介>

事務局

それでは、ここで改めまして、委員の皆様のご紹介と、幹事・事務局職員の紹介をさせていただきます。お手元の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿をご覧ください。

はじめに、委員の皆様をご紹介いたしますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

学識経験者のお立場でご出席いただいております。

山島 哲夫 委員です。

同じく、三橋 伸夫 委員です。

同じく、野澤 省一 委員です。

同じく、和田 佐英子 委員です。

同じく、塩野谷 ふじ子 委員です。

次に、今回、事後評価を行う宇都宮中央地区を代表してご出席いただいた委員です。

入江 操 委員です。

同じく、渡辺 政行 委員です。

委員の皆様方には、今後何かとお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

＜各幹事，事務局職員紹介＞
事務局

続きまして，幹事及び事務局職員を紹介いたします。
幹事の紹介をいたします。
都市開発部長の栗田 健一 です。
市街地整備課長の吉澤 信二 です。
地域政策室長の田辺 義博 です。

続きまして，事務局職員（書記）の紹介をいたします。
企画グループ係長の松本 朝行 です。
管理グループ係長の神山 浩幸 です。
企画グループ総括主査の石澤 裕一 です。
管理グループ総括主査の島田 一 です。
最後に私，市街地整備課課長補佐の山中 昌幸 です。
よろしく申し上げます。

＜4. まちづくり交付金制度及び委員会概要等＞

事務局

続きまして，ここでまちづくり交付金制度の概要，宇都宮市まちづくり交付金評価委員会の組織等について確認の説明をさせていただきます。

吉澤幹事

市街地整備課長の吉澤でございます。
まちづくり交付金制度の概要につきまして，ご説明いたします。
この資料は国土交通省のまちづくり推進課において公表している資料に基づいて作成したものであります。

まちづくり交付金につきましては，全国の都市再生を効率的に推進することにより，地域住民と地域経済の活性化を図ることを目的として，平成16年度に創設された制度でございます。

まず，はじめに，「まちづくり交付金の特徴」につきましてご説明いたします。まちづくり交付金には代表的な特徴が3つございます。

1つ目としまして，市の自主性，裁量性の大幅な向上でございます。これは，まちづくりに必要な事業が一体的に実施可能であることや，これらの事業にいくら交付金を充当するか，市が自由に決められることでございます。

2つ目としまして，交付金の手続きが従来の国庫補助に比べ簡素化されたことでございます。

3つ目としましては，事前に設定した目標・指標の達成状況等に関する事後評価を重視していることでございます。

まちづくり交付金は，平成21年4月現在で，全国1,276地区で活用されており，平成21年度予算は2,332億円となっております。

次に，「まちづくり交付金の事業について」でございますが，事業には，基幹事業と提案事業がございます。基幹事業は，道路，公園，土地区画整理事業等の公共事業で，提案事業とは，従来の補助事業の補助要件を満たさない，例えば「コミュニティバスの社会実験等，市の提案に基づく事業でございます。

続きまして，「個性あふれるまちづくりの推進について」でございますが，掲載されておりますとおり，様々なまちづくりの事例がございます。まちづくり交付金は，市が目標や指標について自

由に設定し、目標達成のために、道路、公園、土地区画整理事業などの公共事業に加え、地域振興や安全・安心に係る事業など、一体的に各種事業を実施することが可能であることから、各地区の個性あふれるまちづくりが推進できる制度でございます。

続きまして、「まちづくり交付金の流れ」につきましては、PDCAの一連のサイクルを導入しています。

まず、まちづくり交付金を導入する際の仕組みとして、事前に、都市再生整備計画を作成することになってございます。こちらにつきましては、まちづくりの目標ですとか、その目標を実現するための事業等を記載しまして、都市再生整備計画を国に提出し、審査を受け、承認されますと、交付金が交付されます。市はこの計画に基づき、事業を実施します。

また、事業期間中に、まちづくり目標の一部変更や追加、あるいは、数値指標を修正する場合は、モニタリングを実施します。

そして、交付終了年度に、市において目標の達成状況等に関する事後評価を実施し、その結果等について公表します。通常の補助事業においては、このような仕組みは導入されておりませんが、まちづくり交付金の制度では、事後評価を行う仕組みとなっております。交付された国費が有効に使われているか、あるいはまちづくりに生かされているか等を、検証することが義務付けられております。

最後に、市は必要な改善策を実施します。事後評価結果を踏まえ、新たに浮き彫りになった課題への対応策を検討し、今後のまちづくりに活かしていきます。

続きまして、「まちづくり交付金制度における事後評価について」でございますが、目的としましてまちづくり交付金がもたらした成果を客観的に検証し、今後のまちづくりの方策を検討することや、事業成果を住民に分かりやすく説明することを目的としております。

事後評価の実施時期でございますが、まず、「方法書の作成・国への提出」ということで、4月から5月頃に事後評価をどのような作業で進めていくかを明らかにする事後評価方法書を作成し、国への提出を行います。

次に「評価の実施」でございますが、実施過程の評価を検証します。そして、成功した要因や失敗した要因等について検証を行い、最終的に今後のまちづくり方策を取りまとめていきます。

一連の事後評価の作業が終わりますと、10月頃、「事後評価原案の公表」を行い、住民などから寄せられた意見を評価結果に反映させます。

そして、今回の「まちづくり評価委員会による審議」ということで、事後評価の内容について妥当性があるかどうかをチェックしていただくということと、今後のまちづくりに対するご意見をいただき、意見反映の手続きを行います。

その後、時期的には年末になりますが、最終的に評価の結果を取りまとめ、国に提出いたしまして、国の確認、助言等を踏まえ、必要な修正を加えて、最終的な公表は来年3月になります。

最後に「フォローアップの実施について」でございますが、こちらにつきましては最終年度に事後評価を行うということで、達成状況が見込み値を使わざるを得ない状況がございます。こういったケースにつきましては、翌年度以降改めて評価を確定させ、再度、報告、公表を行うものでございます。

続きまして、宇都宮市におけるまちづくり交付金活用地区のご説明をいたします。

宇都宮市では、活用地区12地区ございますが、このうち、1から4の「宇都宮東地区」、「下平地区」、「宇都宮山王地区」、「鶴田地区」につきましては、まちづくり交付金の完了地区で、昨年までにこの4地区が事後評価を行ってございます。

そして、5の「宇都宮中央地区」が、本日と今月20日に事後評価のご審議をいただく地区でございます。

続きまして、「まちづくり交付金評価委員会の目的及び審議する内容について」でございますが、この委員会の目的といたしまして、事後評価等が適切に実施されたことを、中立、公正な立場で審議いただくものでございます。審議の内容につきましては、大きく2つございまして、1つは事後評価の手続き等に関わる審議ということで、事後評価の手続き、あるいは都市再生整備計画の目標の達成状況の確認、事後評価結果等につきまして、妥当性をご審議いただくということでございます。不適切な点、改正すべき点等がある場合には、意見を具申することができとなっております。もう1つの点でございますが、今後のまちづくり方策等に関わる審議ということで、今後のまちづくり方策の内容について妥当性を審議していただいて、不適切な点、追加する点がある場合には、ご意見をいただくということでございます。

説明は以上でございます。

<定足数報告>

事務局

ここで、議事に入ります前に、事務局より本会の成立についてご報告いたします。

本日の会議でございますが、現在出席委員は7名でございます。これは、当委員会設置要綱第8条にございます『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

<5. 議事>

事務局

それでは議事に入らせていただきます。

本日の会議でございますが、当委員会設置要綱第8条により、会議は委員長が議長となること、また、委員長の選出にあたりましては、同設置要綱第7条により、委員の互選によることとなっております。

<仮議長選出>

事務局

本日は、委員委嘱後、最初の委員会でございますので、まだ議長の職務を行う方がいらっしゃいません。つきましては、議長が決定するまでの間、仮議長を選出し、議事を進行してまいりたいと存じます。仮議長の選出について、誠に僭越ではございますが、事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

それでは、本日出席の委員の中から、野澤委員に仮議長をお願いしたいと存じます。野澤委員よろしくお願いいたします。

野澤仮議長

只今、事務局より仮議長に指名されました野澤です。議長を努める委員長が選任されるまでの間、皆様のご協力をいただきなが

<委員長・職務代理者選出>

野澤仮議長

ら議事をスムーズに進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長及び職務代理者の選出でございますが、先ほど事務局からの説明がありましたとおり、委員の互選によることでございます。

委員の皆様、ご意見ございますか。

ご意見がないようですが、私の意見としては、これまでも宇都宮市をはじめとする多くの都市においてまちづくりに携わり、都市計画や建築関係の分野で幅広く活躍され、経験豊富である山島委員を推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

他にご意見ございますか。他にご意見がないようですので、お諮りいたします。

当委員会の委員長として山島委員を選出することについて、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

野澤仮議長

ご異議が無いようですので、山島委員を委員長に選出することに決定いたします。

なお、職務代理者につきましては、当委員会設置要綱第7条に委員の中から委員長があらかじめ指名する旨、定められておりますので、山島委員長にお任せいたします。

それでは、議長を委員長に交替いたします。ご協力ありがとうございました。山島委員長お願いいたします。

<委員長挨拶>

山島委員長

委員長に推薦いただきました山島でございます。よろしくお願いいたします。

この委員会では、宇都宮の中心市街地のまちづくりについて評価を行うものであり、今、市がまちの活性化へ取り組んでいる中で、中心市街地の活性化は非常に大切なことであり、委員の皆様方のご協力のもとに評価をしていただきまして、今後のまちづくりに活かしていければと考えております。よろしくお願いいたします。

<職務代理者指名>

山島委員長

野澤委員から説明がありました、職務代理者の選出でございますが、昨年のもちづくり交付金評価委員会で職務代理者を経験された三橋委員に職務代理者をお願いしたいと思います。三橋委員よろしくお願いいたします。

<議事録

署名委員指名>

山島委員長

まず、議事に入る前に、当委員会運営要領第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員を、三橋委員と和田委員をお願いいたします。

<審議>

山島委員長

それでは、審議に入ります。

本日の議題といたしまして、平成21年度にまちづくり交付金が終了する宇都宮中央地区における事後評価原案1件について、市長から平成21年11月4日付けで諮問を受けております。

まず、議事に先立ちまして、会議の公開、非公開について確認

いたします。

本日の案件につきましては、会議は公開とさせていただきます。
よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

<会議公開決定>

山島委員長

それでは、引き続き会議を公開とさせていただきます。

今回、事後評価を行う宇都宮中央地区の計画概要等について事務局より説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきましたと思います。その後、現地視察についてもお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

<地区の概要>

田辺幹事

事務局の地域政策室の田辺でございます。

スライドを読みながら、資料2にそってスライドもあわせご説明いたします。また、その後、現地も確認いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは着座のまま、ご説明させていただきます。

はじめに宇都宮中央地区の概要についてでございますが、本地区は古くから二荒山神社の門前町、宇都宮城の城下町として栄え、長い歴史の中で伝統や文化を育むとともに、近年におきましては、商業や業務、居住などの都市機能が集積するなど、栃木県の政治・経済・文化の中心として発展してまいりました。

しかしながら、大規模集客施設の郊外移転や人口の郊外部への転出などによって、都市機能が拡散し、県都宇都宮の顔である中心市街地の衰退が進んでおります。

このため、平成11年に中心市街地活性化基本計画、平成14年に戦略プロジェクトを示した都心部グランドデザインを策定しまして、中心市街地活性化に取り組んできたところであります。その中で、平成17年にはまちづくり交付金の採択を受けまして、更なる事業の推進を図ってきたところであります。

次に、計画の概要についてであります。地区名は宇都宮中央地区、面積254ヘクタール、交付期間は、平成17年度から平成21年度の5年間です。交付対象事業費ですが、48億円、国費率は40%を交付いただいております。区域といたしまして、馬場通り1丁目から4丁目、中央本町の全部、その他であります。

計画区域につきましては、二荒山神社を中心とした中心部、東におきましては宮の橋からで、西においては材木町通り、そして、北側には県庁、八幡山公園、競輪場通りまでを含んだ区域でございます。南におきましては市役所、また、宇都宮城址公園を含んだ区域の254ヘクタールとなっております。

次に、まちづくりの目標の設定でございますが、大目標といたしまして、「中核都市・宇都宮にふさわしい賑わいと、高次な都市機能を備えた多様性のあるまち」としてあります。

小目標といたしましては、「産業が活発に交流し、活気ある都心づくり」、2つ目として、「宇都宮らしい個性と景観のある顔を持った都心づくり」、3つ目として、「市民が豊かに生活し、交流し合う賑わいのある都心づくり」、そして、「高度な都市活動を支える都心づくり」と設定しているところであります。

その目標に基づいて様々な事業を展開しておりますが、これら

の事業につきまして順次、この後、説明してまいりたいと思います。

先ず、都心部道路景観整備事業であります。

道路の基幹事業として地区内を楽しく快適に自由に、そして安全・安心に回遊できる歩行空間を持った道路整備を行ったものであります。

左側の市道6号線、みはし通りであります。舗装工事や道路照明など高質な整備を行いました。右側は市道5号線、これは本丸西通り、丁度城址公園の西側の通りになりますが、こちらも電線地中化や舗装の高質化を行っております。

続きまして、自転車走行環境の創出、道路事業になりますが、事業の目的といたしましては、中心市街地における回遊性の向上を図るため、手軽な交通手段である自転車の走行空間の整備を行い、自転車の活用促進を図ろうというものでございます。

事業の内容といたしましては、自転車走行帯をカラー舗装するものであります。事業路線は左の市道886号線と市道1137号線、主に中心部の東西を抜かれる道路でございます。

続きまして、同じ道路でございますが交差点部分の段差解消事業であります。こちらは高齢者や障がい者の方も含め、誰もが自由に安全・安心に移動、回遊できるようにするため、歩道のバリアフリー化を図ったものであります。交差点の歩道の段差解消や点字ブロックの設置などを行いました。

続きまして、宇都宮城址公園関連です。公園事業、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、地域創造支援事業ということで4タイプの事業が導入されております。

公園につきましては、大型のバス駐車場を設置し、団体客の利便性を高めるとともに防災拠点としての大型バス駐車場なども整備したところであります。大型バス4台分の駐車場が用意されております。

続きまして、地域生活基盤施設につきましては、案内板を平成通り、また南大通りに城址公園を案内する案内板の掲示を行っております。

また、高質空間形成施設であります。こちらは城址公園西側の緑道部分の整備を行っております。緑道におきまして、潤いや景観形成など高質空間を整備したところでございます。

最後に地域創造支援事業ですが、櫓の整備、土塀の整備ということで、歴史的建造物で正に文化と歴史、市民の誇りとなるようなモニュメントを整備したものでございます。

続きまして、八幡山公園の整備であります。これは公園内に競輪場がございしますが、競輪場の整備と合わせまして、競輪場と一体利用による更なる利活用を促進するため、広場の空間などを整備したものでございます。特に、多目的広場を設置するため、現在工事中でございますが、よう壁工事を行ったものであります。

続きましてオリオン市民広場、地域生活基盤施設であります。

こちらにつきましては、新たな人の流れを創出し、都心部の回遊性向上を図るため、更には商店街の魅力向上を図り、まちの更なる賑わいにつなげるために、各種団体・個人が気軽に参加できる市民活用型の広場として多目的な広場を整備したものであります。また、街角の案内や受付スペース、トイレなどの整備をすることで市民活動や交流の促進を図るためにオリオンステーションを設置しております。

事業内容は屋根付きの屋外ステージや観光交流施設としてのオリオンステーション，こちらはトイレもあわせて整備したものであります。

続きまして，公共サインの整備ということで，地域生活基盤施設との位置付けであります。

事業目的は都心部において，歩いて楽しいまちづくりを目指すという観点から，来訪者や市民の回遊性を高めるために，分かりやすく，親しみやすいサインの設置を行いました。

特に，宇都宮の地場の特徴であります大谷石を活用したサインを設置しております。地図サインタイプを6基，屋羽のサインを8基，合計14基を設置しております。

続きまして，バンバ市民広場カスケードであります。

こちらにつきましては，再開発で整備しましたこの建物の丁度西側にあたりますが，この広場に都市に憩いと潤いを与える水景観施設を整備することにより，神社の歴史的空間と近代的な都市空間との融合を図り，市民が憩い，集える空間を創出したものであります。

続きまして，宇都宮市民プラザであります。事業の括りは高次都市施設，また，地域創造支援事業ということで，再開発事業で整備した宇都宮表参道スクエアの中に，中心市街地における公共交通の利便性向上や人・モノ・情報といった各種機能の集積を図るため，新たな市民サービスや交流機能の充実を図ったものであります。

このビルの5階，6階をその用地といたしまして，5階につきましては消費生活センターやバンバ出張所，また，市民ギャラリー，国際交流プラザなどを整備いたしました。また，妖精ミュージアムなども常設展示場として設置しております。

6階につきましては，このフロアですが，ファミリーサポートセンターやゆうあい広場という遊びの広場，一時預かり保育などの施設を整備しております。またこの会議室である，多目的ホールもこの事業でございます。

続きまして，築瀬地域のコミュニティセンターであります。こちらにつきましては高次都市施設ということで，地域の住民が幅広く参加し，誰もが自由に利用できる，また主体的に地域のまちづくりに参加できる施設として，交流拠点として整備したものであります。鉄骨2階建てで，会議室や多目的ホールなどを整備しております。

続きまして，ソフト事業，提案事業になりますが，地域創造支援事業ということで，新規開業支援・育成を行っております。

その一つとして，チャレンジショップ支援事業であります。平成17年，18年にこの事業の該当になっております。こちらは新規開業の支援・育成を図るため，新規開業のための模擬出店者を支援し，将来の本格開業につなげるという事業でございます。また，新規開業等の相談事業もあわせて行ったところであります。

続きまして，地域創造支援事業といたしまして，中心商店街の活性化事業として，いくつか取り組んでおります。

一つは中心商業地出店等促進事業であります。こちらは空き店舗に出店する場合に，内装費や家賃などの補助制度を設けたもので，その財源に交付金を活用しております。

また，魅力ある商店街等支援事業につきましては，イルミネー

ション事業などのソフト事業に対しての一部支援をしたものでございます。

また、広場活用活性化事業につきましては、特にオリオン広場やバンバ広場などで行いますイベント等に対する支援を行いました。写真につきましては大道芸フェスティバルを開催した時の模様でございます。

続きまして、地域創造支援事業の中ですが、レンタサイクル事業に取り組みました。

こちらにつきましては、自転車の利用を促進するという一方で、特に放置自転車の解消や中心市街地の回遊性の向上を目的といたしまして、レンタサイクル事業の本格実施に向けた、試行実験を行ったものであります。

事業内容といたしましては、貸し出し場所を4箇所、JR宇都宮駅の東西の駐輪場及び東武宇都宮駅の東、中央小北側の駐輪場で貸し出しを行っております。車両の台数といたしましては110台を用意いたしまして事業に取り組んだところでございます。

最後に、その他の地域創造支援事業といたしまして、若年夫婦世帯家賃補助がでございます。

これは若年層の中心市街地への定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、他の地域から中心市街地の区域内に転居・転入し、民間賃貸住宅に入居する若年夫婦に対し、一部家賃を補助したものでございます。

また、景観資源調査であります。こちらは県都の玄関口である大通り地区におきまして、景観形成を推進していく中で、景観づくりの方針、大通り景観形成ガイドラインや景観づくりの推進協議会などを設立して進めるにあたり、実施したものでございます。

事業の説明につきましては、概ね以上のおりでございます。これらの事業を最初の目的、大目標に合わせて推進することで、少しでも都心部の活性化、また賑わい拠点づくりに資する事業として行ったものでございます。

後ほど現地の方も、資料3にありますようなルートでご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

山島委員長

事務局からの説明が終わりました。評価の議論は後日でよろしいですか。

田辺幹事

はい。今日は事業内容や現地を見ていただきまして、20日の日に事業評価の内容をお願いできたらと思っています。

山島委員長

今までいろいろな事業の説明がありましたが、非常にたくさんの事業があり、もう少し具体的に聞かないとわからないと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

入江委員

自転車走行の市道に番号がふってありますよね。それが私の勉強不足で申し訳ないのですが、もう少し具体的に位置の説明をしていただければイメージがわくのですが。

田辺幹事

大通りから一本南側、駅の駐輪場から、西へ走りまして押切橋

まで行って、おしどり塚公園の南側を通ります。そして藤原線、田原街道までの区間の東西の道路が市道1137号線でありませう。あと北側、ちょうど共和大学の北側の通りになりますが、それを東西に連絡する道路でありまして、表参道スクエアまでが市道887号線になります。

渡辺委員

委員長からもお話があったのですが、今から、現地を見ることになりませうが、どのようなポイントで見たらよいか、どのような評価を行っていくのを聞いたうえで現地を見た方がよいと思ひませう。

山島委員長

議題としたら後になっていませうが、まちづくりの目標に大目標があつて、小目標があつて、こういった観点から評価をしていくことになっていませう。多様な事業があつて、それぞれ意味のある事業をやっているのだから、たとえば段差を解消する、それだけでも意味がある。しかし、それが大目標につながるのかということ、直にはつながらない。本日はどこまでどう議論していくようになりませうか。

田辺幹事

確かにこの中心市街地の徹底した目標と事業の効果とは、常に1対1に対応しない内容ですので、これは説明にもありませうしたように方法書の中で目標シートで設定いたしましませう、結果的に達成したかどうか、今後の評価のポイントになると思ひませう。その設定した目標を定量化する指標につきましませうは、まず事業所数、従業者数、通行量、居住人口、居住志向の住民の割合を評価項目を方法書の中で設定して、これが直接事業の効果として発現できるかどうかはトータル的にその固定指標で判断していただければと思ひませう。

特に先ほどありました段差解消とか、道路の整備というのはそれはそれぞれで安全性や回遊性の目的で、事業目的は個別にありませうが、中心部で快適性を高めたことで、設定した指標で評価していただきたいと思ひませう。

山島委員長

例えば段差を解消して、そこで転ばなくなる人が減ったり通りやすくなつても、また、自転車も安全になつたり、道路がきれいになつても、指標では評価されない。固定指標だけで評価してしまつて非常に難しい。この制度では仕方ないが、次回議論していきませう。

三橋委員

資料2の整備計画の中で、事業一覧表がありますが、都心部道路景観整備で、官民負担区分について、民負担の補足説明をいただきたい、また、事業費全体で、多目的広場、地域交流センターの建物、工事費などの事業費について説明いただきたい。

田辺幹事

都心部道路景観整備の民負担につきましませうは、電線類地中化事業のNTT負担、東京電力等の負担です。

また、地域生活基盤施設である多目的広場につきましませうは、平成18年度、19年度の事業になりませうが、事業費全体で約11億4千万円でありませうして、これにつきましませうは、オリオンスクエアの用地取得費として、約9億2千万円、施設整備費が約2億1千万円となつていませう。

次に、高次都市施設である地域交流センターの事業費は約15億4千8百万円で、この表参道スクエアの5階、6階の再開発事業における保留床の取得費となっており、提案事業である地域創造支援事業である市民生活サポートセンターの事業費は4億7千8百万円であります。これらの事業は地区全体事業費約48億円において事業費の割合が大きい事業であります。

和田委員

次の会議まで用意していただきたいものがありまして、この評価は国へ提出していくことになると思いますが、これまでに宇都宮市がまちづくり交付金の評価を提出してきた地区と平成22年度の宇都宮駅周辺地区と、この中央地区とは性格が違うと思えますし、市の総合計画として、非常に重点をおいている地区、かつ、交付金を入れたからといって、特にその地域の中で完結するものではなくて、非常に外部性が大きいものもあり、要するに影響が大きいもの、大目標や小目標を達成させるには、いただいた交付金の額は非常に小さい額である。影響度が少なく、結果として交付された額に対して、あまり成果が上がっていないけれども、これからも中心市街地の活性化事業を積み上げていくわけで、一つの事業だけで評価して、他の地区に比べて成果が出ないような書き方はしないほうがよいのではないかと。

この交付期間中、社会経済状況は大きく変化してきていて、減少に歯止めがかかったということだけを記載すると憶測となってしまうので、例えば、経済状況がどのように変化してきたとか、この地区は総合計画の中で、都市拠点として整備を行ってきている、要するに、従来のまちづくりや地域づくりとは違う形の都市づくりをこれから行っていくという一つの指標であると思うので、そのような記載がよいと思う。

個別の事業だけで指標を行っていくと、東京など大都市圏の同じような都市の中心市街地で行う事業では、すぐ人が集まったとか高い評価が出ると思うが、宇都宮市で行うと人が集まらない結果となってしまう、まちづくり交付金を入れても何の反応もないのではないかと、ただそれだけで事業仕分けしてしまうと無駄だとなってしまう。宇都宮市は、政策的にいかに意味を持っているのか、この事業を行う必要はあるか、わかるような形にしていかなければならないと思う。

山島委員長

交付金を48億円入れれば活性化するのだとしたら、日本中どこの中心市街地も活性化してしまう。ただ、役に立っている事業であるのならば、そのことを記載していったほうがよいと思う。

野澤委員

ハード面はまちづくり交付金により整備が進んでいるが、活性化するためにはハード面の整備のほかに、ソフト面も併せた事業を進めていかなければ効果は出ないと思う。このようなソフト面を併せて事業を行ったなど、組み合わせにより、このようになったという事例がありましたら次回で結構ですので示していただきたい。

三橋委員

若年夫婦世帯家賃補償の1億4千万円弱が、何世帯に対しての補助額であるのか評価の中に書き込めないものか。数値化して出ていると思うが、ただ単に定住人口として数値を丸めてしまうのか。例えば、中心市街地に居住するようになった世帯で保育園、

幼稚園，小・中・高校生の年齢層について，試算的なことになるが，目に見える指標となりうるのではないか。

田辺幹事

平成17年度から20年度までに219世帯に補助しています。この間，地区外に出た世帯がありますので，平成20年度末の時点で179世帯になります。地区外からの流入人口として確実に評価できますが，大目標として，全体事業としてはこの評価の方法書では全体の居住人口の増減を評価とさせていただきます。同じように，道路事業で整備延長とか具体的な数量としてはありますが，事業全体として捉えた指標とし，目標とさせていただきます。

また，先ほど和田委員からありました，長期的な中での今の捉え方につきましては，これまでも中心市街地活性化事業を進めておりますので，その一部の期間で，下がっている状態にブレーキをかけた中で，今後，次のまちづくりの方針づくりにどう活かしていくかを現在考えております。

山島委員長

179世帯は地区が非常に大きいため少なく感じるが，地区が小さければ大きな割合である。

山島委員長

ご意見・ご質問も出尽くしたようです。

<現地調査>

山島委員長

本日はこれから，ただいま説明のあった中央地区の現地見学が予定されておりますが，現地見学後にまた何かご意見等があればお願いしたいと思います。

では，現地調査について何か説明があればお願いします。

事務局

まずは，今いらっしゃる表参道スクエアからご覧いただきたいと思います。その後，みはし通り⇒宇都宮城址公園⇒オリオンスクエア（オリオン市民広場）の順に現地をご覧いただきます。時間的都合もございますので，車での移動をお願いいたします。

現地では下車いただき，状況をご覧いただきますが，予定では，概ね1時間を予定しております。2階駐車場に車を用意しております。これから担当が誘導いたしますのでよろしくお願いいたします。

（現地視察）

山島委員長

現地視察お疲れ様でした。現地をご覧いただいて何かご質問等ありましたらお願いします。

塩野谷委員

公共サインの整備について，城址公園に設置したのですか。

田辺幹事

地区内において，市役所，オリオンスクエア内等，14箇所に設置しました。資料の中にあります，整備方針概要図の中に，ピンク色の三角で示されている地点です。方向サインの矢羽根サインは主要な交差点に設置しました。

入江委員

先日，通行量調査の結果が新聞で報道されましたが，国から，

交付金が交付されることはありがたいが、一般商店サイドからは、交付金の効果がなく、交付金の使い方を考えた方がよいと言われている。効果のある具体的な策はない。行政による整備はよくやっているとは常々考えているが、整備の効果が出ていない。

山島委員長

中心市街地の活性化は市で整備するものと商店街が頑張っていくものとは別ですが、この議論は大いに行っていただきたい。

渡辺委員

通行量調査について、目標値の1日当たり16,000人と、新聞報道との関係は。

田辺幹事

事後評価を行う上で、平成21年度における推計値ということであり、今回新聞で報道された通行量調査ではオリオン通りでの観測地点数が異なっています。この評価では、3地点の合計です。最終的には、フォローアップで平成22年度に確定します。

三橋委員

冒頭、まちづくり交付金制度の概要を説明いただいて、この評価制度に義務付けられていないことですが、事業費48億円に対して目立った効果がないことは確かであるが、事業評価をする中では、今後、どのようにまちづくりを行うか、整備計画書がどのように作られたか不明ですが、遑って、計画を含めた評価が必要であると思う。

山島委員長

この評価システムでは5年前に計画書を作成し、目標を設定し、その結果がどうなったかを評価することになっており、このように時代の変化が激しい時、評価すること自体、日本全国困っているのではないかと思うが、評価の最後の、「今後のまちづくりの方策」に反映するような評価をしていくべきであると思う。次回、「今後のまちづくりの方策」について入江委員や三橋委員のご意見に対するものを用意して、考え方を整理していただきたい。

塩野谷委員

評価の数値の単位が事業所数や従業者数など数値で規定している評価であるので、あまり効果が出ていない状況になっているものと思いますが、目標の達成状況では、指標において減少が穏やかとの結果であり、居住志向においては、10%から20%へ向上したことは大きい効果と思う。実際にまちの中に人はいなくなっているが、まちの中に住みたい気持ちや、まちの利便性が高くなっているという気持ちはあると思う。

城址公園の利用においては、利用者が増加しているのに、評価されないことは残念である。また、公園で説明がありましたが、ボランティア活動拠点としての場所が提供できていることや、犬の散歩やジョギングの人のコミュニティの確保ができています。緑地の方は山となっており、大きな古木があり、子供たちの遊び場になっていて、まちの中であれだけの空間ができたことは評価できないのですね。

山島委員長

評価は数値だけではなくて、まちの課題の変化が現れているといったことをまちづくりの方策として記載することができるのではないか。

田辺幹事

指標に現れないものにつきまして、ご意見いただきました効果、

歴史的な学習機会，機運の醸成，小学生，子どもに対する人づくりなど具体的に数値化できないものを強化していき，イベントの実施などソフト事業を活用していくことにより，今後のまちづくりにつながるような前向きな指標で考えていきます。

野澤委員

現地を歩きながら話をしてきたが，中心市街地が活性化しているかは歩行者の通行量が増え，お店の売上げも増えていくことが一つの目安になると思っている。大規模店舗が郊外へ移転する中，百貨店は別として，中心市街地の販売額，売上額の変化はどうなっているか。

和田委員

この評価において，個々の事業効果が出せないなど，国に提出する評価シートに合わせて地区の評価を行うにあたり，そのとおりに評価して，その結果として効果がでないからといって，まちづくり交付金の本来の目的に対して合っているかどうか，国土交通省にも検証してもらいたい。費用対効果といった観点から見ると，本来まちづくり交付金を活用すべき地区の評価が低くなり，予算の観点から見ると，他の十数億円の事業に，公共事業をやらない方向に動くはずであり，国土交通省にとってはあまり望ましいことではないと思う。まちづくり交付金制度で第三者機関により審議したことによって何が問題であったかということをも別の問題として議論してはいけないのでしょうか。この評価制度に基づいて，評価していただくだけではなく，さらに加えていかないと効果がでないと思う。評価システムとしての提案を行ったほうがよいと思う。

田辺幹事

この評価の目的は，成果の分析を今後に活かす，住民に分かりやすく説明するといった目的を持っておりますが，中央地区に限っては中心市街地という拠点をつくる大目標であり，その分析手法はまだ未熟で学術研究分野でもあるので，通常，B/Cの費用対効果のような数値化が確立されていない。例えば「ゆとり」，「潤い」等をどのように指標化するのか難しい。

山島委員長

委員会で出た意見を別のシートに記載して国に提出できないのか。

和田委員

事業費の金額だけをとって評価してしまうと，その事業問題のある評価となると思う。

田辺幹事

委員会でのご意見は別途様式で国に提出することができます。また，先ほどありました数値に現れない文化的な効果ですとか，活性化の兆しなども国に提出することができます。

入江委員

委員会の意見として，次回の交付金の採択されやすいような肯定的なものである意見を出して，次の事業につなげた方がよいと思う。

山島委員長

ほかにご質問等はありませんか。
それでは以上で本日の議事を終了します。

<6. その他>
山島委員長

続きまして「その他」の事項に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

今回の第1回の評価委員会においては、事後評価を行う宇都宮中央地区の計画概要などをご覧いただきましたが、次回の第2回の評価委員会においては、事後評価原案のご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。

次回は11月20日（金曜日）、市役所本庁舎14階の14D会議室で午後1時30分から行いますのでよろしくお願いいたします。

<7. 閉会>
山島委員長

これを持ちまして、第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

各幹事

ご審議ありがとうございました。

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員

三橋 伸夫

議事録署名委員

和田 佐英子